



	<p>を削減するため、容器包装の設計、素材の選択等における事前評価への取組みがみられるようになっている。具体的には、事業者内で容器包装リサイクル法に対応するための研究チーム・部署の創設、商品開発時におけるマニュアル等の整備、情報管理システムの整備などにより、容器包装の軽量化、簡易包装の実施、詰め替え商品の販売などの取組が行われている</p>
<p>3 評価</p>	<p>(これまでの成果)</p> <p>容器包装廃棄物の再商品化のための費用負担が増加したことから、特定事業者の容器包装削減等への取組みがみられるようになっているが、容器包装の削減等に係る事前評価の取組み状況は個々の事業者により異なっており、業界全体としての状況は把握できていない。</p> <p>なお、これまでの容器包装削減等への主な取組み事例は以下のとおり。</p> <p>[ 洗剤メーカーの例 ]</p> <p>洗剤の濃縮等による内容物のコンパクト化  容器の軽量化  詰替容器の推進</p> <p>[ 食料品、飲料メーカーの例 ]</p> <p>菓子等へのプラスチックトレイの廃止  ペットボトル等の薄肉化  再商品化義務のないリサイクルの容易な素材の選択（アルミ製のボトル缶等）</p> <p>[ 小売販売事業者の例 ]</p> <p>持参運動、有料化、薄肉化による買い物袋の減量  青果物へのプラスチックトレイの使用廃止、薄肉化</p> <p>一方、特定事業者が製品の製造時等において環境負荷の少ない最適な容器を的確に選択するためには、ライフ・サイクル・アセスメント（LCA）的な手法を用いた事前評価が必要となるが、特定事業者に一般的に受け入れられる評価手法は必ずしも開発されていないのが現状である。</p> <p>また、容器包装リサイクル法の実施に伴う容器包装廃棄物の発生抑制効果、最終処分量の減量効果等の実態をできるだけ定量的に把握し、容器包装リサイクル法の効果を検証することにより、現行制度について十分な検討を行う必要がある。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器包装リサイクルの効果等の検証評価事業</li> <li>・ 容器包装廃棄物減量化等促進事業</li> <li>・ 循環型社会形成総合情報収集・集積システム構築事業</li> <li>・ 容器包装ライフサイクルアセスメント事業</li> </ul>
<p>5 対応副施策等</p>	